

議長(三宅耕三君) 一般質問を続けます。

2番木村宗朝議員。

(2番木村宗朝君登壇)

2番(木村宗朝君) 今回は3点について質問いたします。

まず1点目ではありますが、町長に職員の研修について質問いたします。

昨年9月議会で、職員の研修を民間へということで質問をいたしました。今回は町長への政策提言につなげられるような研修をという観点で質問いたします。

地方分権が進むなか、高度化、多様化する住民ニーズに即応し、ゆとり、豊かさを実感できる地域社会を築き上げていくために、地方公共団体の果たすべき役割は今後ますます重要になってきます。このような状況に適切に対応するためには、組織の担い手である職員自身の意識改革と能力開発を効果的に実施していく必要があると考えます。受講者が能力開発の意欲を持たない限り、すべて公費の無駄づかいに終わってしまうのは言うまでもありませんし、個々の職員がどれだけ新しい知識や考え方を学び、自らの能力を高めようとするのかということが最も重要であります。自治体における人材育成は急務であります。

事務を間違いなく遂行できることや、法律や通達の解釈能力といったものだけではなく、課題の発見、解決、政策提案能力などが求められようとしています。職員が改革に向けて構想を練り、具体的な提言をし、実行に結びつけてほしいと思います。町長の明確なビジョンや決断も期待いたしますが、サポートとするのは自治体職員であります。そのためには職員の研修ということが重要であろうと思います。

そこで質問であります。過去5年間の研修先、研修目的、人選方法、年間の研修予算、報告会の開催、成果をどのように生かそうしているかをお答えいただきたいと思いません。

議長(三宅耕三君) 佐藤均町長。

(町長佐藤均君登壇)

町長(佐藤均君) 木村議員の職員の研修について、お答えをいたします。

職員の先進地等での研修の機会につきましては、これまでは町のプロジェクト事業について先進地を視察してきた経緯はあるものの、そういった機会も少なくなっているのが現状であります。私自身も先進的な自治体への研修については、職員がそれぞれの分野で新しいアイデアや知恵を出すいい機会であり、政策提言のできる場をつくっていくという観点からも必要であると認識をいたしております。

次に職員の研修先等につきましては、近年の社会経済の急激な変化等に対応し、新しい行政ニーズに即応する意欲ある職員を育成するために、国の研修機関であります自治大学、市町村アカデミーをはじめ、県の自治会館組合等が開催する研修に参加をさせているところでございます。

自治大学につきましては、自治体職員としての総合的な研修を目的として約2ヶ月半ほどの日程で中堅幹部クラスを毎年1名参加をさせ、市町村アカデミーにつきましては、実践的な専門研修で毎年4名程度を10日間の日程で順次参加をさせております。また県の自治会館組合での研修は、職員の経験年数に応じた研修や、それぞれの分野での専門的な研修となっております。

また職員1人ひとりの研修とは別に全職員を対象とした接遇研修や、メンタルヘルス、コンプライアンス等の時代にニーズに即応した研修等も毎年実施をいたしております。

研修に要する費用につきましては、研修負担金、研修旅費、講師謝礼等として毎年150万円から200万円程度を支出をいたしておりますが、今後も職員の資質向上を図るために積極的に参加させてまいりたいと考えております。さらに今後は専門的な研修を受けた職員が内部研修の講師を務め、他の職員に研修を行うことにより、職員間同士での資質向上を図るような研修方法も必要ではないかと考えております。よろしくご理解いただきますよう、お願いを申し上げます。

議長(三宅耕三君) 木村宗朝議員。

2番(木村宗朝君) 答弁をいただきましたが、行財政改革推進計画では平成18年度に職員研修のあり方、それから平成19年度で民間企業への研修のあり方ということで方針決定をするということが書いてありました。先ほど私が言いましたように、町長に対して政策提言をもちろん議員もするわけではありますが、職員が今までもやっておるとは思いますが、今以上にどんどんと政策提言を職員がやるべきだというふうに思います。そのために研修費用をですね、今言われた150万円から200万円ということではありますが、もっと増やしてもっと期間も長くしてやるべきだというふうに思います。

議員の政策提言などのためには政務調査費というのが月2万円交付されておりますが、それに比べて職員の研修費が少ないのではないかと、いろいろな人に聞くと研修になかなかというか、あまり行く機会がないようなことも聞いておりますので、もっと研修の機会を増やすべきだというふうに思います。

この政務調査費というのがいろいろと新聞に出ておりますけれども、一昨日の土曜日の新聞に前宮城県知事の浅野史郎さんが言っておるのは、「参考書を買っても試験に落ちたら意味がない」これ参考書を買うのは政務調査費で買うということでしょうが、政務調査費で参考書を買っても試験に落ちたら意味がないと、領収証を全部付けました。でも政策提言がゼロでは意味がないと、政務調査費を出しておる意味がないと、こういうふうなことを言われておりました。

私はもう一歩進めて、政策提案を政策としなければ政務調査費をもらっておる意味がないというふうに思います。そのために議員もきちっと政策提言をして、それを政策に結びつけてもらうようにしたいとは思いますが、しかし、町長から考えると議員から言われるよりも職員自身からというか、職員は身内だと思んですが、身内から政策提言を町長にどんどん上げてもらう方が町長としては政策を推進しやすいのだろうと思います。だからもっと研修費用を増やして先進地へ1ヶ月、あるいは2ヶ月、3ヶ月と行ってもらう。そして考え方を考えるためにも民間の企業へどんどんと研修に行ってもらおうということが大事だろうというふうに思います。そういう意味でもう一度町長の考え方をお聞きしたいと思えます。

議長(三宅耕三君) 佐藤均町長。

町長(佐藤均君) お答えをさせていただきます。

考え方としては私も木村議員と全く同じなんですけど、ただその民間の、民間機関といいますが、民間への研修に出したいんですけど、実は職員がですね、集中改革プランでも出ておりますように削減をせんならん時代でございます。今現在、県の税の回収機構へ1名行っております。また県庁の方へ福祉の関係で1名出て行っております。近い将来、後期高齢者の保険機構へも東員町は多分派遣が当たってくると思えます。

そんな状況のなかでですね、しかも職員を減らしていかならん時代でございます。今の状態でとても民間に派遣するような人員がおらないのが実情でございます。そんなことですね、私としてはどんどんとそういうところへ出したいんですけど、いろいろ職員の定数の関係でですね、時間外等でもなかなか大変なときになってきておるなかでですね、そういうような職員がおらない状況でございますので、できるだけ国の、県下の全国の市町村

でやっている自治研修とか千葉の研修機関に出してですね、できるだけレベルをアップを図っていききたい、そんなことを考えております。

職員の余裕というと叱られますけど、そういうある程度の期間出ていってもですね、職員が対応できるということであれば、どんどん出させていただきます。そのへんもですね、今年から実情を十分研究させていただきまして、できることなら出させていただくように頑張りますので、よろしくお願いをしたいと思います。

議長(三宅耕三君) 木村宗朝議員。

2番(木村宗朝君) 職員を減らさなければならぬから外へ出す、研修に出す人がいないと、これは考え方の違いでしょうけど、人を減らすために、人を減らすためにというか、人件費の削減をするために、あるいはもっと改革をするために研修が必要だというておるので、人が足りないのを削減、4.6%ですかね削減せなならぬので、研修に出すような人が足りませんわということでは本当に削減できるのか、本当に改革ができるのかということになると思うんですね。

例えば10人のところ9人でやると、最初は多分グチしか出ないと思うんです。10人でやっておるところを1人出したので、こんなえらい1人減ったで大変やわというグチしかでないと思うんですが、それを10人を9人にする方法を考えるということもできると思うんです。

大変だけど大変なことを1人出すことによってもっと大変になるけど、もっとその先には改革ができるというこの考えがないと、研修って、研修の目的というか、そのために研修をするように私は思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

次に行きます。1つ目のことと重なりますが、職員の提案について安藤助役に質問いたします。

昨年の3月議会で、職員の改善提案やアイデア提案を出す良い方法は考えられないかという質問に対し、助役の答弁は、「業務改善は組織、目標、管理制度や事務事業を評価制度を通じて行われることが主体となりますが、所属を越えた広い視野でコミュニケーションを取りながら改善提案を図っていくことが重要であります。職員一人ひとりが住民サービス改善に必要な職員の視点、サービスを受ける側の視点など、行政にかかわる幅広い改善案を積極的に提案できるような制度を検討していきたいと考えています。このことについては行政改革推進計画においても位置づけており、町長からも指示を受けております。現在は職員の方から希望調書を出させており、そのなかでそれぞれの思いや提案等意見を述べるスペースを設けています。これまでの提案箱の設置に加え、職員組合等と

も協議し、より良い職員提案制度を模索していきたいと考えています」という答弁でありました。

そこで、このことについて、その後どのように進めているかをお答えいただきたいと思えます。

議長(三宅耕三君) 安藤修平助役。

助役(安藤修平君) ご質問にお答えをさせていただきます。

昨年の3月議会でもご質問をいただきまして、今、木村議員からご質問のなかでもありましたように、基本的な考え方というのは変わっておりません。ただ、この職員の改善提案、アイデア提案ということでございますけども、行政という特異な分野であるということもご理解をいただきまして、お答えをさせていただきたいと思えます。

基本的な考え方といたしましては、先ほど議員の方からもご質問のなかでありましたように、職員一人ひとりが所属を越えた広い視野でコミュニケーションを取りながら提案を図っていくことが重要であるということには変わっておりません。改善につながるのはいま住民サービスにつながっていくわけですから、行政にかかわる、それらにかかわる幅広い改善やアイデア、これらを積極的に提案をしてもらう。それをまた住民の皆さんの方へお返しできるような形をとるのがもう基本的なスタンスでございます。

職員組合等も一番フランクに意見が出してもらえないかということで、そちらの方にもお願いをさせていただいております。組合という性質上、どうしても改善というより、どういいますか経済闘争に近い要求の方が多くございまして、なかなか難しい部分もございまして。

そういうなかでいろいろこう考えておるわけですけども、現在、取り組んでおりますISO14001、これも非常に広範囲にわたる改善、提案制度でございますので、これらももっとしっかり利用していきたいということを考えております。

行政という特異な分野ということを申し上げましたけども毎年の予算編成、これにつきましても各係から、各担当といえますか、各係各課から改善や新しい提案、これらの形を予算にして提案する最もこう一番近いといえますか、ルートといえますか、機会でもあると考えておりますので、そのへんももっといろんな改善とか提案、アイデアを出して来るようなことを職員にも周知していきたい。どんどん今、行政改革でも取り組んでおりますので、そのへんも含めてそういう方向でいきたいとも考えております。

もう1点は、今年度から新たに行政評価制度というのを取り組んでおりますので、これらを構築して導入を図っていくなかで今後の業務の改革、あるいは改善目標というのを設けることとしております。これらもそれぞれの業務を見直して継続するものは継続する。中止するものは中止するというようなことになっていこうかと考えておりますので、こういうものもしっかりと利用してというか、制度を構築していきたいと考えております。

このように少しずつではございますけども、一步一步進めていきたいと考えておりますので、よろしくご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

議長(三宅耕三君) 木村宗朝議員。

2番(木村宗朝君) 徐々に進めていただいておりますということでございますが、前回は提案したんですが、1ヶ月に1人1件ずつ改善提案を出すようにしたらどうかということをおっしゃったと思うんですが、そのときに町長はうなずかれたと思うんですが、1人1件ずつ出すということは、継続して改善提案を出すということは、あるいはアイデアを出すということは、絶対に業務に関して何か変えられることはないか、改善できることはないかと考えていなければ、一ヶ月に1件というのは、最初のうちは出ると思うんですけど、毎月1件ずつ出すということは大変なことだろうと思います。

それを、これをこうしたら町民にとってはええのにな。これこうしたらどうやると、このちょっとしたアイデアを出すという、毎月出すという、これをやるべきではないかと思っております。

それを貯めておいて予算編成のときにということでしたが、それをずっと1年間貯めておいて、それを予算に。これはやろう、これは無理やぞということを精査してもらって、それを予算に反映してもらおうと、つまり毎月1件ずつ出すということが皆の意識が変わり、町を良くしようと、こういうことになると思うんです。このことについてどう思われるんですかね。

議長(三宅耕三君) 安藤修平助役。

助役(安藤修平君) お答えをさせていただきます。

考え方としては私も賛同する部分もございますけども、先ほどもお断りしましたようにまず行政であるということ、すべて基本的には施策に通じているという部分もございますので、毎月1件、それを最後まで住民にフィールドバックするところまですべていくかというのはまだ別としましても、なかなか難しい部分があるんじゃないかと思っております。

確かに出てきたものを検討して、取り上げる、取り上げないはまた別の問題ということもあるとは思いますが、ただそれに忙殺されるということはあるんじゃないかともわかりませ

んけども、アイデアとしては私も共感はするところでございますけども、なかなか今すぐにそうさせていただきますというご返事を控えさせていただきたい。そういうご意見があるということは承りまして、また研究をさせていただきたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

議長(三宅耕三君) 木村宗朝議員。

2番(木村宗朝君) 当然、ここでそうしますとは言えないとは思いますが、十分に検討していただいて、これはそんなに難しいことではないと思いますので、歩きながらでも考えられることですので、そんなに難しいことではないと思いますので、よろしく願いをします。

次に3点目にいきます。

各部署での懸案事項と新年度の方針を各部門長に質問いたします。

それぞれの部署で現在抱えている懸案事項があると思いますが、それを1、2点挙げていただき、新年度その解決に向けてどのように取り組んでいこうとしているのかを、期限を含めてお答えいただきたいと思います。

議長(三宅耕三君) 近藤洋総務部長。

総務部長(近藤洋君) ただいまの木村議員の各部署での懸案事項と、その方針についてお答えをいたします。

私の主管しております総務部でございますが、特に懸案事項として考えておりますのはケーブルテレビ放送事業でございます。東員町のケーブルテレビ事業は平成10年1月に放送を開始いたしまして、地域の活性化と行政サービスの充実のため、町内のケーブルテレビ網の1チャンネルを借用して地域の住民に密着したさまざまな情報を提供させていただき、地域の特性を生かした自主番組を提供し、プラムチャンネルとして町民の皆様に親しまれております。しかし、木村議員もご承知のとおり、平成23年に現在のアナログテレビ放送からデジタルテレビ放送に移行されることになっておりまして、現在、プラムチャンネルの放送事業のあり方について検討を進めているところでございます。

平成18年度は、計画当初から携わっていただいた社団法人日本農村情報システム協会に、技術面やデジタル化の動向調査等について委託をし、また職員で構成します情報化検討委員会を設置し、民間事業者からの聴き取りも含め検討を重ねてまいりました。本年3月までに検討結果をまとめ、平成19年度には住民の方々からアンケート調査を実施し、早い時期に町としての方向性を見出していきたいと考えております。また取り組むべき

事業のなかでも行財政改革は職員の意識改革と意欲にかかっております。重点課題への対応を図り、計画いたしました改革事項の成果が早期に、また実のあるものであるように努力してまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

議長(三宅耕三君) 太田進企業立地対策特命監。

企業立地対策特命監(太田進君) 私に対する懸案事項と、新年度の方策についてのご質問にお答えをさせていただきます。

今、総務省で「頑張る地方応援プログラム」で、各自治体が魅力ある地方に生まれ変わるよう、それぞれの地域に合った独自のプロジェクト、すなわち事業を自ら考え、前向きに地域の活性化に向けた取り組みをすると支援措置がされる指針が示されております。

そのようななかにおいて、本町も地域住民の就業の場、健康的な生活の場を提供できますよう、地域の活性化に向けて取り組んでいます企業立地促進、定住促進をさらに県、国など関係機関との協議を推し進めて、歳入の確保の実現に向けて地域の皆さんの協力をいただきながら、適切かつ健全な町財政の運営の一端が担えるよう、年度内に取り組みでまいる所存でございますので、よろしくご理解を賜りますようお願いいたします。

議長(三宅耕三君) 松下忠生活福祉部長。

生活福祉部長(松下忠君) 私の担当する生活福祉部について、お答えをいたします。

まずごみの減量と資源リサイクルの推進であります。ごみの収集実績を見ますと、可燃ごみにつきましては平成13年度をピークに年々減少してまいりましたが、昨年度平成17年度には若干増加をいたしました。私たちの日常生活では、どうしてもごみは発生するものであり、決してゼロにはならないものであります。ごみをなるべく出さない生活様式の構築と、出してしまったごみをリサイクルやリユースすることで、再資源としてしっかりと活用できる社会づくり、地域づくりに力を入れていかなければならないと考えています。

そんななか解決に向け、本年度に東員町ごみゼロプランを住民の皆さんとともに策定しているところでございます。ごみを減らすということは私たちの生活スタイルや価値観にかかわるものであり、非常に難しいものだと思います。また他人から言われたり、教えてもらったりしてもそのまま実行できるものではないと考えます。つまり私たち一人ひとりがごみをなくそうとする熱意、お互いの連携、協力があり、粘り強く取り組んでいくことで、その姿が見えてくるのではないのでしょうか。



そこでごみゼロプランに示される方向性を十分に検証し、町としての戦術を練り、住民の皆さんに説明責任をきっちりと果たし、皆さんとともに連携しながらごみ減量、資源のリサイクル推進に真剣に取り組んでまいります。また一作年からお願いしております笹尾、城山地区における地域資源ごみストックヤードによる新聞、雑誌等の収集でございますけれども、未実施の自治会さんにもご協力をいただけるようお願いしてまいりますので、よろしくお願いたします。

もう1件の懸案事項と申しますか、課題は後期高齢者医療制度の住民の皆さんの周知であります。平成18年6月、健康保険法の一部が改正され、医療保険制度が目まぐるしく改革されるなか、自己負担率の引き上げ、所得制限の改正等、住民の皆さんと直接かわる事項が大きく変わってまいりました。さらに来年20年4月からは後期高齢者医療制度が開始されます。

75歳以上の皆さんは今まで息子さんとか、ご主人さんの扶養の方も全員加入していただく保険制度が開始になります。保険料も各個人に賦課され、介護保険と同様年金から強制徴収されることとなっております。国民健康保険の加入をいただいております65歳から74歳までの世帯についても保険料が年金から徴収されます。

この制度は高齢者の医療の確保に関する法律に基づくものであり、国として早急に国民に周知することが非常に重要と考えるところでございますけれども、まだ具体的に決定されていない事項も多々あるようで、なかなか行っていただけないようでございます。私どもといたしましては19年度に入りましたら広報等利用して、できるだけ早く住民の皆さんに周知をしてみたいと考えております。

生活福祉部の業務は住民の皆さんの毎日の生活にかかわります事項が多く、懸案事項、課題もほかに多くあると思っておりますけれども、住民の皆さんにわかっていただく、理解していただける表現方法で今後もPR活動に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

議長(三宅耕三君) 伊藤清重高齢者対策特命監。

高齢者対策特命監(伊藤清重君) 木村議員の各部署での懸案事項と新年度の方針についてのご質問に、お答えいたします。

高齢者対策室といたしましては、特に懸案事項とするべき事柄はございませんが、ただ要支援、あるいは要介護状態になる恐れがあって、介護予防事業の事業を必要とする特定高齢者において、国は事業の対象者を65歳以上の人口の5%程度と想定しております。本町におきましては、現在1.52%と国が示す指数まで達していない状況にあります。

今後、高齢化社会となりつつある課題といたしましては、地域包括支援センターで老人福祉法に基づく基本健康審査等によって、今後も特定高齢者の実態把握に努め、介護予防事業への参加をうながし、要介護状態にならないよう転倒予防事業や運動機能向上事業などさらなる充実を図り、医療費や介護給付費の抑制に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

議長(三宅耕三君) 太田利孝建設部長。

建設部長(太田利孝君) 建設部についてお答えをさせていただきます。

本町の主要道路である県道四日市東員線、県道桑名大安線、県道多度東員線等で、朝夕の通勤通学や休日の買い物などの移動により、主要な交差点付近で慢性的な交通渋滞を引き起こしておりますので、早急な解消策が必要であります。

現在、県道などの道路管理者である三重県からは、財政面等から具体的な計画は示されておきませんので、早急な解消策を講じられるよう、引き続き県に対し強く要望してまいります。

また、渋滞を避ける迂回車両が町道へ流入していることから、町道の改良や安全対策等を講じることとあわせて、県道のバイパス的機能を兼ね備えた町道の整備計画を策定する必要があると考えております。

次に国の米政策改革に伴い、平成19年度からは需要に応じた米づくりを行うため、農業者、農業者団体が自主的に需給調整を行うとともに、担い手の育成や産地づくり対策の見直しなどが必要であり、地域協議会の機能を十分に発揮するよう体制の強化を図ってまいります。今後、地域の農業経営を維持していくうえで、最も重要なことは意欲と能力のある担い手育成づくりや、間近に控える団塊の世代の離職者や就農転職希望者による農業の参画等を検討したいと考えております。以上です。

議長(三宅耕三君) 石垣征生教育長。

教育長(石垣征生君) 教育委員会におきます懸案事項と新年度の方針につきまして、お答えをいたします。

地方分権と市町村合併に伴い県教育委員会では、平成17年度末をもって教育事務所を廃止し、本庁一元化を図っております。また昨年の12月には教育基本法が改正をされ、国が進めております義務教育の構造改革も新たな段階に入っております。

そのようななか、教育再生会議の第一次報告では教育委員会の問題解決能力が問われ、地域の教育に全責任を負う機関として、市町村教育委員会の権限と責任が今後さらに拡大をしていくと考えられます。このことを踏まえ、教育委員会の懸案事項としては、まず教育委員会事務局組織の強化が挙げられます。来年度からは事務局組織の強化のために、学校教育課に教育専門職員である管理主事と指導主事を配置し、地域に根ざした主体的な教育行政の充実を図ってまいりたいと考えております。また幼児教育におきましては、これまで継続して取り組んでまいりました幼保の一体的施設整備を完了して、小学校との連携を一層深め、幼児教育の充実に努めてまいりたいと考えております。

一方、社会教育課におきましては、長年の懸案事項でありました総合文化センター用地の所有権の混乱につきましては、平成15年度末に解決することができました。今後は文化センター及び陸上競技場の借地解消に引き続き地権者の皆さんのご理解を得て、努めてまいりたいと考えております。

その他各施設の使用料の見直しや、施設の管理方法について検証するとともに、陸上競技場の二種公認継続、総合型地域スポーツクラブ設立に向けて、町民の皆さんへの啓発を兼ね、プレ事業を展開してまいりたいと考えております。

以上、よろしくご理解賜りますようお願いをいたします。

議長(三宅耕三君) 安藤修平助役。

助役(安藤修平君) お答えをさせていただきます。

先ほど来、各部長、また特命監、教育長からそれぞれの所管する事業におきまして、取り組むべき内容等々ご答弁させていただいたところでございます。抱えます諸事業の推進や課題の解決について、来年度も力を注いでまいりたい決意でございます。

今日の社会情勢は少子高齢化、高度情報化の進展など、社会情勢の著しい変化を受けて、住民生活の変化や環境問題への関心が高まるなど高度化、複雑化するなかで、私どもが担う役割や責任も一層増大しております。

このような社会情勢の変化による新たな行政課題に対応していくためには、私ども自らがその理念と目標を示して、それを達成するための自己改革を進めるとともに、限られた財源と人的資源を最大限に活用していくことが強く求められております。

先ほどの各事業に対する取り組みはもとより、取り巻く環境が非常に厳しいなかで、さらなる柔軟な対応と地方分権時代に応じられるような、行財政全般にわたり総点検を継続する必要があると考えます。

また、職員一人ひとりが全体の奉仕者としての自覚に基づき、常に自己啓発に努めるとともに、自立的かつ意欲的に創意工夫を凝らし、能率的な事務の処理や執行に努め、改革改善を自らの課題として積極的に取り組み、皆様の信頼と期待にお応えしていくことが重要と考えるところでございます。単に私どものみの努力や負担によって達成し得るものではなく、皆様にもご無理をお願いを申し上げなければならないこともございますが、ご理解とご協力いただきまして、諸事業の推進に全力を傾けてまいりたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長(三宅耕三君) 木村宗朝議員。

2番(木村宗朝君) 今言ってもらった個々のことについては、また別の機会に質問させていただくとして、助役に質問いたしますが、今言われたことをですね、目に見える形にできないかということです。

ここで言ってもらったのでわかりますが、各部署である懸案事項であるとか、今何をやっておるとかいうことを、目で見る管理をするということが大事ではないかなと思います。それで期限も含めてこの事業に対してはいつまでにやるということ、役場のなかで貼ってもらって、今どこまで進んでおるのかということがだれにでもわかるようなシステムにしてもらうということではできないかと思うんですが、これについてどう思われるのでしょうか。

議長(三宅耕三君) 安藤修平助役。

助役(安藤修平君) お答えをさせていただきます。

文字にして庁舎内に掲示ということは、全く考えたこともございませんでした。今ちょっとご質問いただいて躊躇をいたしております。文字にすること、掲げることというのは簡単にできることでございますけども、今まで報告させていただいたように、お聞きしていただきましたように、まず職員だけでできる問題ではないということ、相手があるということもありますし、短期で達成できることもございますけども、基本的に懸案事項ということになりますと、中長期的なものが多いでございます。その辺もありますし、なかにはその計画書ということで文字にしてお示しをさせていただいて、計画的に進めたいということもございます。

ですから、いろんなケースがございますので、一概に束ねて文字にして、掲示してということについては、ちょっとどういう形でするといいのかというようなことも含めて、まだ迷うと

ころでございます。文字にできるものにつきましては、できるだけ文字にして皆様に公表させていただきたいとは思いますが、まずそういう考え方で対応させていただきたいと思っております。

議長(三宅耕三君) 木村宗朝議員。

2番(木村宗朝君) できるものと、できないものがあるのはよくわかっておりますが、期限を決めてそこまで必ずやるということが大事で、できなければその時点でもう一度検討すると、それがPDCAを回すということですので、ここまでにするということを目指してやるということが重要ではないかなと思っております。そういう意味で一度検討をしていただきたいと思います。終わります。